

経営比較分析表

岐阜県 八百津町

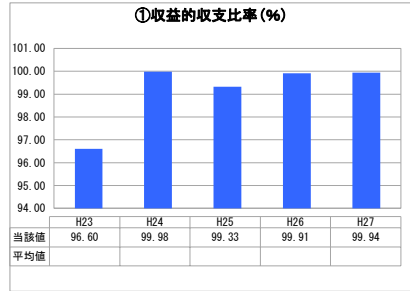
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	8.51	91.63	3,132

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
11,618	128.79	90.21
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
981	2.12	462.74

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



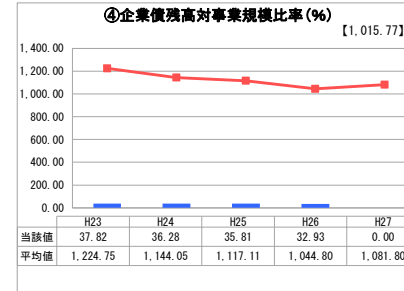
「単年度の収支」



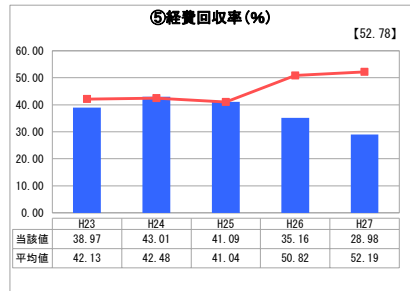
「累積欠損」



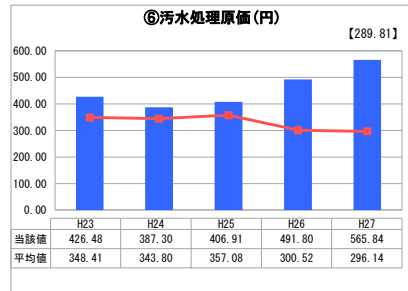
「支払能力」



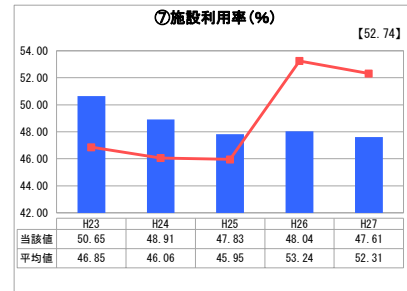
「債務残高」



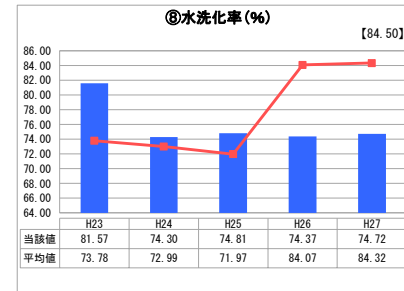
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

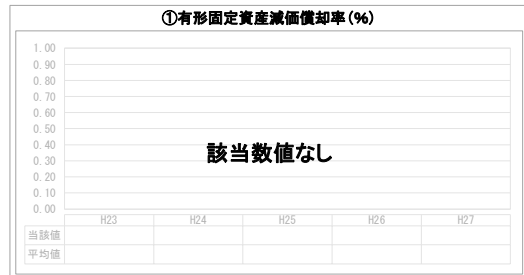


「施設の効率性」

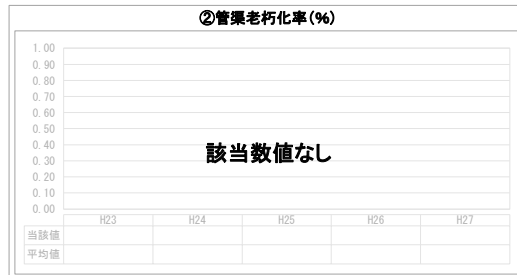


「使用料対象の捕捉」

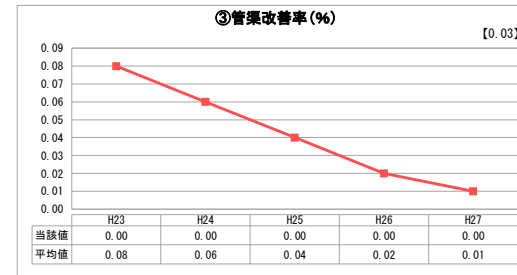
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

上飯田農業集落排水、久田見農業集落排水の2つの浄化センターで処理を行っています。平成27年度末の上飯田処理場の区域面積は36.6ha、管渠延長は5.7kmです。久田見処理場の区域面積は175.1ha、管渠延長が12.9kmです。

左記の指標において、収益的収支比率は良好に推移していますが、これは国で定められた一般会計からの繰入金とそれを上回る基準外繰入金を投入しているからです。そのため、経費回収率は基準数値となる100%を大幅に下回っており、使用料収益だけでは運営できていないと言えます。今後につきましては人口減少傾向の影響により、有収水量・水洗化率の増加も見込まず一般会計に依存する運営となることが予想されます。

平成31年度の公営企業法の適用に向け、平成28年度より移行準備を開始しました。

2. 老朽化の状況について

上飯田地区は平成12年、久田見地区は平成14年に汚水処理の供用を開始しました。処理施設の維持管理や整備計画に基づく更新を一括して委託することで安定したサービスが提供できております。

また、平成27年度に今後老朽化を迎える管路や処理施設の機能診断(調査・点検)を行い、平成29年度には老朽化の進展状況に関わる緊急度・重要度・予算の平準化等を踏まえた上で、最適整備構想の策定をすることで、将来に渡り安定したサービスを提供することに努めます。

全体総括

公営企業法を適用していないため、管路や施設全体の資産台帳整備ならびに減価償却の状況を把握できておりません。

現在、平成31年度に法適用化をする準備段階です。法適用化することによって実質的な経営状況を把握することで、経営の見直しを検討します。

また、最適整備構想を策定することで、施設の老朽化の進展状況に関わる緊急度・重要度の優先順位を設定し、計画的に更新・老朽化対策を行うことが可能となります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の実績を基に類似団体平均値を算出しています。